

第3回「これからの図書館のあり方について」懇話会議事録

- 1 日時 平成23年2月15日(水) 10時～12時
- 2 場所 福岡市総合図書館 3階第2会議室
- 3 出席者 委員：高橋会長，田坂大藏，脇川郁也，西谷郁，片岡貞子，川上明美，
上村篤子，山本富美江，音藤幸子，三谷直也，田中久美（計11名）
図書館：田中部長，大串運営課長，浏図書サービス課長他
傍聴者：なし

(事務局)

- ・前回の懇話会で出た主な意見・提案の説明（別紙）

(委員)

返却ポストを設置していただき、返却については大変助かっています。予約した本を取る場所が図書館に限られているので、貸出スポットの設置が出来れば助かりますが、それが難しいなら週に1日だけでも分館の開館時間を夜の8時まで延ばしてもらえたら、一般サラリーマンの方が会社帰りに利用出来ると思います。何曜日を延長するかについては、水曜日を「ノー残業デー」として設定している会社が多いみたいですので、水曜日が良いのではないかと思います。近隣の図書館を調べますと、金曜日を延長している所が多いようです。

(会長)

最近、全国的に美術館が金曜日を夜8時まで開館延長しているので、それにあわせて金曜日を延長していると思われます。

(図書館)

貸出スポットの設置につきましては、本年度に予算要求を行いました。が予算化されませんでした。その理由としては、現在、懇話会を設置して委員の皆様からの意見を伺っている状況であり、懇話会の意見を参考に新しいビジョンが策定された後、貸出スポットの件も含め協議を行うことになっています。

次に、分館の開館時間の延長につきましては、週1日だけでも経費は必要となります。また、地下鉄沿線の利便性の良い分館もあれば、バス停が遠く人通りが少ない分館もありますので、どの分館を何曜日に何時まで開館延長を行ったほうが良いかなど、今後検討して行く必要があると考えております。

(委員)

今年の4月から博物館や美術館は、教育委員会から経済観光文化局に移ることになりますが、図書館の映像部門はどうなるのでしょうか。

(図書館)

経済振興局に文化施策を集約し、同局の名称を経済観光文化局に改めることに伴い、図書館の映像部門をどうするか検討してまいりましたが、開館以来、映像資料を収集・保存し市民の皆様に公開してまいりましたので、今後もその基本的な姿勢はそのまま継続していくべきものと考えております。主体的には社会教育施設として教育委員会の管轄とし、文化施策の一面もありますので、経済観光文化局の方は兼務と考えております。

(委員)

開館から15年経過し、映像資料のコーナーの所などは空きスペースがあるようだが、配置換えや空きスペースの有効な使い方などは何か考えてあるのでしょうか。

(図書館)

映像資料コーナーは、ビデオボックスを廃止したことにより広い空間が出来ました。また、3階に文学資料室があり、貴重な資料などを展示しておりますが、動線の問題もあり、市民の方になかなか見ていただけないのが現状です。現在、空きスペースの有効活用を図るよう配置換え等を内部で検討している状況です。

(会長)

アンケートの要望で、分館でもCD、DVDの貸出をして欲しいとの声が出ていましたが、出来ない理由は何かあるのでしょうか。

(図書館)

開館当時は、映像資料をビデオブースで観ていただいておりますが、希望者が多く整理券が必要な状態となり、現在の貸出方式に変更いたしました。

また、映像資料の収集方針としては、日本の古典、アメリカ・ヨーロッパで高い評価を受けた映画、音楽ではクラシックを中心に収集していくようにしております。その映像資料の購入価格ですが、市販用やレンタル用は3千円から4千円で販売されていますが、図書館が貸出を行う場合は、著作権処理済の「業務用ビデオソフト」を購入しなければなりませんので、購入金額は1万円から2万円と高額になってしまいます。その上、VHSからDVD、ブルーレイと各家庭のハードにあわせて、その都度資料を購入することは、予算面からも限界があります。

そういう状況でありますので、最新の映画等の貸出要望が多数上がっておりますが、

市内のレンタル店で安い価格で利用することも出来ますので、新たなDVDの購入は考えておりません。現在、所有しているVHSのビデオテープの活用につきましては、ミニシアターでの上映を検討しております。

分館での映像資料の貸出につきましては、CD、DVDの本数が少ないことや素材が非常に弱く、柔らかいため運搬による取扱いが難しいことから、分館での貸出は現在、行っておりません。先ほどお話しがありました、映像コーナーのスペースの有効活用を含め、今後、映像音響資料の貸出をどのようにしていくか検討してまいります。

(委員)

図書館が収集すべき映像資料は、観る機会が少ないアジア映画とか、価値の高い古い映画とかレンタル店で取り扱われていないものを収集すべきだと思います。今後、どのように検討され方針が決まっていくのか教えていただきたい。

(図書館)

ビデオブースを撤去する時にビデオ収集については、レンタル店で取り扱うようなものは民間にゆだねて、総合図書館としてはレンタル店で取り扱わない貴重な映像資料を引き続き収集することにしましたが、現在はレンタル店でも幅広くいろんな資料を貸出してありますし、VHSの機材は各家庭からなくなるような、ちょうど過渡期の状況であります。

映像資料として、今後、どの部門を収集・保存していくのかなど、この懇話会のご意見を参考に、新しいビジョンの策定の中で検討を進めてまいります。

(委員)

VHSの衰退にともない、レンタル店や各家庭にはVHSテープが野ざらし状態になっています。そういったものを図書館が寄贈として受け入れることは、何か問題があるのでしょうか。

(図書館)

ビデオ等の申し出はあっておりますが、著作権処理済の「業務用ビデオソフト」ではないため、公共図書館では上映や貸出をすることが出来ません。

(会長)

福岡市の図書館は分館を含め、すべて月曜日が休館となっておりますが、接する図書館はどちらかが開館しているとか、バランスの取れた開館が出来れば、利用者は助かると思いますが。

(委員)

博物館の休館日は図書館と同様に月曜日となっております。隔週にするとか、第1・第3月曜日にすることも検討したこともありますが、その場合どうしても、せっかく来たのに休館しているといったトラブルが考えられます。

また、展示をしているものを良い状態で観てもらうためには、休館日に展示の修正を必要としますし、設備の保守点検を行わなければなりません。

さらに、全国と同規模の博物館で巡回展示を行っておりますが、月曜日が同じ休館日であることは、非常にスケジュール調整等がスムーズに行うことが出来ます。

(委員)

図書館利用者からすれば、どこかの図書館が開館していれば便利だと思いますが、各図書館がバラバラに休むと利用者も混乱すると思われるので、この図書館とこの図書館は何曜日が休みということが定着すれば良いと思います。

(委員)

月曜休館日もそうですが、私は車を使っていくつかの図書館を利用しますが、図書館によっては駐車場が極端に少ない所があり困っています。

(委員)

中学に総合学習が導入された時、市内の中学校の何校かが総合図書館を利用しましたが、生徒のマナーが悪く、一般の利用者の方に迷惑をかけるということで、現在は私の学校だけになっています。毎年10月に総合図書館をお願いをしているのですが、「課題を自分で解決する力を身につける」という目的で、自分でテーマを決め学習室を利用して1日かけて卒業研究を行っておりますが、図書館にはこんなにたくさんの資料があることとか、映像資料も収集してあることを教えて、子ども達が図書館を利用するきっかけになればと思っております。

また、この卒業研究を行う上で、南図書館や総合図書館を利用した時に、職員の方が足りていないのではと感じました。

(図書館)

調べ学習での中学校の利用は、1校だけになっておりますが、職場体験学習として毎年、何校かの中学校から申込があっており、出来る限り受入をしております。また、最近図書館の状況や利用の仕方を学習したいということで、小学校からの見学が増えている状況です。

分館等の職員数の問題ですが、この財政状況で職員増は難しいと思われれます。図書館ボランティアの方に手伝ってもらったり、読書相談員が利用者の方へのレファレンスがしっかり出来るような体制を考えなければならぬと思っております。

(委 員)

多くの大人は困った時や悩んだ時に、すばらしい本に出会えて、助けられた経験があると思います。私達は多くの子ども達にそのことを教えていかなければならないし、図書館はすばらしい資料を収集し、その文化をしっかりと守るためにも著作権の大事さを市民にアピールしていくことも必要だと思います。

また、限りある予算のなかで、図書資料を正しく判断して、よい選書が出来る職員を育てることが大切だと思います。

(委 員)

図書館の職員の質の向上ということで、研修制度のあり方はどのようにしてあるのでしょうか。

(図書館)

一人の職員が研修に行って、研修結果をフィードバックすることが望ましいが、現状では難しいため、昨年度より分館を含めて出来るだけ多くの職員が研修を受講できるような仕組みとして、月末休館日等を利用して総合図書館に講師に来てもらうような研修を実施しております。

(委 員)

読書相談員の選書を行う上での研修はどのように行われているのでしょうか。

(図書館)

購入する資料の選書にあたっては、それぞれの担当職員が、TRCの新刊案内や毎週送られてくる見計らいの図書を参考に、また、インターネットの口コミをみたり、見計らいにない場合は実際に本屋に出向き見てくる場合もあります。

読書相談員と担当係長で選書の協議を行い、最終的には課長を含めて収集決定をしております。

当館では、選書についての研修は特に行っておりませんが、読書相談員などが参加している県立図書館などの研修に児童図書や専門分野の選書についてのカリキュラムが一部含まれていることもあります。

(会 長)

選書については、専門図書館協議会等が開催するそれぞれの専門的な分野の研修を受けるなどして、主題ごとに個人が勉強して、選書をするうえで必要な専門的知識や主題に欠かせない基本的な資料を揃えていくべきであることは、すでに培ってあると思います。

携帯電話やスマートフォンが普及してきておりますが、現在のシステムは対応して

いないようですが、何か計画はあるのでしょうか。

(図書館)

現在のシステムは、今年度でリース期間が終了いたしますので、来年度は再リースを行い、1年かけて新システムへの開発を行います。平成25年度からバージョンアップし、携帯電話から蔵書検索や予約が出来るよう、また、スマートフォン対応も出来るようにしてまいります。

(委員)

図書を借りていて、返却日をよく忘れてしまうので、たとえば返却日の3日前にメールで知らせてもらうようなことは出来ないでしょうか。

(図書館)

返却の事前メールについては、今後、検討してまいりたいと思います。ただ、利用者の中にはメールが頻繁に届くことを嫌がられる方もおられるのではないかと思います。

なお、アドレスを登録されている方には、返却が1か月遅れた場合は、必ずメールで督促するようにしております。

(委員)

2階でレファレンス業務をしていますが、質問にはどのような傾向があるのでしょうか。

(図書館)

一般のレファレンサー9名と国際・国連で4名、合計13名で対応しておりますが、利用者の方からはありとあらゆる質問がよせられ、非常に大変です。中には高圧的なお客様もおられるし、非常にストレスがたまる部分もあります。

レファレンスは質問に対して、どれだけ精度が上げられるか、均一的なサービスが出来るかだと思いますので、全員が行ったレファレンスの結果表を共有化したり、システムに入力し、キーワード検索が出来るような工夫もしております。また、国立国会図書館がレファレンス共同データベースを作っておりますので参照しております。

また、新たにデータベース化されているレファレンスツールとして利用出来るものを誰かが発見した場合は、全員に回覧をしたり、月末休館日を利用して、利用方法などを話し合い、情報の共有化を図っております。

(委 員)

レファレンスで高度な質問があると思いますが、大学図書館等との連携はどのようにされているのでしょうか。

(図書館)

自館の資料だけで多くのレファレンスは対応できますが、専門性が高いものや特殊な質問の場合は、大学図書館をはじめ、いろんなツールを使って利用者の方にお答えするようにしております。また、大学図書館が直接、利用者の方に対応していただける場合や公共図書館が間に入らなければならないとか、ケースバイケースでの対応となります。

大学図書館や全国公共図書館とのネットワーク化を行い、図書資料の相互貸借も行っております。

(委 員)

図書館にはいろんな宝、可能性が隠れています。また、その宝に辿り着くための地図を作るのに、いっしょに手伝ってくれる人も揃っています。まだ多くの人があることに気付いていない。図書館はそういったこともPRしていかなければならないと思います。

(図書館)

レファレンスをはじめ図書館は、いろんなサービスをやっていますが、今までの図書館はPRをあまりやっていませんでした。何かを図書館側から発信していくことは、これからは大事なことだと考えております。

(委 員)

人口に対する図書館の割合が、全国平均では4万6千人に1館となっていますが、福岡の場合は13万4千人に1館ということで、全国平均の3倍になっています。南区は人口25万人ですので、当然、空白地帯の部分が多くなると思います。分館が出来れば良いと思いますが、予算のこともあり難しいと思いますので、是非、移動図書館の活用を検討していただきたいと思います。

(会 長)

移動図書館だけでカバーするのは難しいと思うので、公民館と移動図書館をうまくあわせてカバー出来れば良いと思いますが。

(図書館)

空白地帯を少しでもなくするため公民館等を活用できないかということは検討して

おりますし、書籍を3千冊積載できる「青い鳥号」がありますので、この移動図書館を有効に活用できないか検討しております。

(委員)

図書館ボランティアや大学図書館との連携の状況について教えていただきたい。

(図書館)

図書館ボランティアの状況ですが、毎年、市政だより等で募集をし100名近い方が登録され、図書の排架や本の修理等をやっていただいております。今後は自動貸出機の操作方法等を説明していただくようなことも考えていきたいと思っております。

大学図書館との連携につきましては、平成12年から市内の各大学図書館と協議を進め、市民図書館では持ち得ない、大学が収集している専門性の高い資料を借りることが出来ないか、また、大学側としても大学図書館を開放し地域へ貢献しなければならないという時代的な後押しもあり、現在は市内の8大学の13図書館が協力館となっております。利用冊数ですが、市民図書館から大学への貸出は年間200冊ぐらい、各大学から借りる図書は300冊～400冊程度の実績となっております。

各大学図書館の所有する特殊な専門性の高い資料を、相互貸借制度を使い、市民の皆様へ提供することが出来ることも周知していきたいと思っております。

(委員)

図書館はこんな施設ですよとPRするよりも、図書館を好きになるきっかけとして、子ども達がすばらしい本に出会うような環境づくりが大事だと思います。

(図書館)

昨年の5月に子どもが本に親しみ、読書の楽しさ、すばらしさを感じながら成長するようにと「福岡市子ども読書活動推進計画(第2次)」がスタートし、家庭・地域・学校・図書館が緊密に連携・協力し、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進しております。

(会長)

会議終了時間になりましたので、次回に繰り越します。次回開催日はいつですか。

(図書館)

今回は、3月の中旬に開催したいと考えております。

なお、今後のスケジュールといたしましては、5月にいままでの意見・アンケート結果をまとめ、懇話会としての意見の集約(素案)を検討し、6月に運営審議会へ提出するための最終のまとめを考えていただきたいと考えております。